

# 說 明 資 料

# 目 次

## 1 県職員給与関係資料

平成31年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 給料表別平均給与額 (職員数、平均年齢、平均経験年数、平均扶養親族数)	3
第2表 給料表別、学歴別、性別人員構成	7
第3表 給料表別、級別、号給別人員分布	9
その1 行政職給料表	9
その2 研究職給料表	11
その3 医療職給料表(1)	13
その4 医療職給料表(2)	15
その5 医療職給料表(3)	17
その6 福祉職給料表	20
その7 高等学校等教育職給料表	23
その8 中学校小学校教育職給料表	26
その9 公安職給料表	29
第4表 給料表別、年齢別人員分布	33
第5表 扶養親族数別職員数	35
第6表 管理職手当の支給状況	35
第7表 住居手当の支給状況	36
第8表 通勤手当等の状況	37
その1 通勤手当の支給状況	37
その2 通勤手当受給区分別人員分布、平均所要額及び 平均通勤手当月額	38
その3 交通用具の使用距離別職員数	39
第9表 職員数の推移	41
第10表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	42
第11表 年齢階層別人員構成比(全職員) (平成31年と平成21年との比較)	43

## 2 民間給与関係資料

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要	44
第12表 産業別、企業規模別調査事業所数	45
第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	46
第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	47
その1 給与比較の対象職種	47
その2 給与比較の対象外職種	55
その3 再雇用者	57

第15表	民間における初任給の改定状況	58
第16表	民間における定期昇給制度の状況	59
第17表	民間における家族手当の支給状況	60
その1	家族手当の支給状況	60
その2	家族手当の手当額の定め方	60
第18表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	61
3	生計費関係資料	
	平成31年4月の標準生計費算定方法	63
第19表	静岡市及び浜松市における 費目別、世帯人員別標準生計費	64
第20表	家計指標の推移	65
4	労働経済関係資料	
第21表	労働経済指標	67
5	本県職員の給与水準関係資料	
第22表	ラスパイレス指数の全国順位	69
第23表	平均給与月額による全国順位	69
第24表	平均給与月額の状況	69
6	人事院勧告の概要	71

# 1 県職員給与関係資料

## 平成 31 年職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的

この調査は、一般職に属する職員（市町村立学校職員給与負担法に規定する職員を含み、単純な労務に雇用される職員、企業職員及び静岡がんセンター事業職員を除く。）の給与等の実態を把握し、給与行政の基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査時期

平成 31 年 4 月 1 日

### (3) 調査対象

次に掲げる条例の適用を受ける常勤職員で、平成 31 年 4 月 1 日に在職する者とする。ただし、分限休職中の者、育児休業の承認を受けて休業中の者、育児短時間勤務職員、教育公務員特例法第 26 条第 1 項に規定する大学院修学休業中の者、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律による派遣職員、外国の地方公共団体の機関等に派遣中の者、自己啓発等休業中の者、配偶者同行休業中の者、地方公務員法第 55 条の 2 第 1 項ただし書の許可の有効期間中の者（計 1,170 人）及び再任用職員（730 人）を除く。

ア 職員の給与に関する条例（昭和 28 年静岡県条例第 31 号）

イ 静岡県教職員の給与に関する条例（昭和 31 年静岡県条例第 52 号）

ウ 静岡県地方警察職員の給与に関する条例（昭和 32 年静岡県条例第 40 号）

エ 静岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 13 年静岡県条例第 33 号）

オ 静岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 15 年静岡県条例第 20 号）

### (4) 調査事項

ア 職員の年齢、学歴、経験年数等に関する事項

所属、年齢、性別、学歴、経験年数、扶養親族数、適用給料表及び級号給、住居手当の支給区分、通勤手当の支給区分等

## イ 職員の給与に関する事項

給料月額、給料の調整額、教職調整額、扶養手当、地域手当、管理職手当、初任給調整手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務（へき地）手当、特地勤務（へき地）手当に準ずる手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、農林漁業普及指導手当、産業教育手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当

給与は、平成 31 年 4 月のものである。ただし、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、農林漁業普及指導手当は、平成 31 年 4 月分として支給された額である。

### (5) 調査方法

県経営管理部 I C T 推進局電子県庁課に依頼して、給与マスターファイルから資料を作成した。

### (6) その他

再任用職員について、第 10 表のとおり人員数の調査を行った。

また、次に掲げる条例の適用を受ける常勤職員で、平成 31 年 4 月 1 日に在職する者について、第 1 表及び第 9 表のとおり調査を行った。

ア 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 32 年静岡県条例第 37 号）

イ 静岡県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 42 年静岡県条例第 25 号）

ウ 静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成 14 年静岡県条例第 47 号）

第1表 給料表別平均給与額（職員数、平均年齢、平均経験年数、平均扶養親族数）

区分 給料表	職員数	年齢	経験年数	扶養親族数	給料月額	給料の 調整額	教職 調整額
	人	歳	年	人	円	円	円
行政職	6,403 (6,389)	42.2 (42.4)	20.2 (20.4)	0.8 (0.9)	337,829 (339,118)	121 (134)	
研究職	351 (357)	43.3 (43.2)	20.3 (20.2)	1.0 (1.1)	396,581 (397,023)		
医療職(1)	23 (26)	47.2 (44.9)	23.2 (21.2)	0.8 (0.7)	492,686 (476,265)		
医療職(2)	290 (290)	40.0 (39.6)	17.0 (16.7)	0.7 (0.6)	337,340 (334,392)	2,046 (2,170)	
医療職(3)	114 (111)	41.2 (41.9)	18.5 (19.3)	0.2 (0.2)	338,725 (345,103)	447 (678)	
福祉職	101 (102)	38.3 (38.6)	15.6 (15.9)	0.9 (0.9)	323,229 (324,044)	40,167 (40,279)	
高等学校等 教育職	6,476 (6,499)	43.2 (43.4)	20.5 (20.7)	0.9 (0.9)	370,483 (371,282)	3,573 (3,475)	13,407 (13,430)
中学校小学校 教育職	9,353 (9,377)	42.3 (42.7)	19.6 (20.1)	0.7 (0.7)	358,390 (359,903)	978 (910)	12,480 (12,546)
公安職	6,167 (6,178)	38.1 (38.0)	17.3 (17.2)	1.3 (1.2)	329,678 (327,474)	49 (49)	
全職	29,278 (29,329)	41.6 (41.8)	19.4 (19.6)	0.9 (0.9)	350,677 (351,188)	1,300 (1,264)	6,952 (6,987)

(注) 1 ( )内は、前年の調査結果である。

2 区分欄の※印の欄には、その欄に掲げた手当以外に次の手当が含まれている。特地勤務（へ勤務手当、農林漁業普及指導手当、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特

## (平成 31 年職員給与等実態調査)

扶養手当	地域手当	管理職 手 当	住居手当	小 計	31年4月 30年4月	初任給調整手 当、通勤手当、 単身赴任手当、 特殊勤務手当、 特地勤務（へき 地）手当外 ※	合 計
円	円	円	円	円	%	円	円
9,434 (9,888)	13,703 (13,694)	8,418 (8,432)	6,552 (6,269)	376,057 (377,535)	99.6	63,847 (61,446)	439,904 (438,981)
11,325 (11,874)	15,326 (15,367)	6,308 (6,434)	9,605 (9,271)	439,145 (439,969)	99.8	47,161 (48,998)	486,306 (488,967)
10,261 (8,654)	92,248 (88,409)	73,604 (67,638)	12,909 (10,696)	681,708 (651,662)	104.6	222,596 (204,424)	904,304 (856,086)
7,460 (6,879)	12,971 (13,005)	3,747 (3,747)	8,170 (7,977)	371,734 (368,170)	101.0	43,488 (41,058)	415,222 (409,228)
1,868 (1,883)	13,660 (13,387)	3,206 (3,122)	4,600 (3,943)	362,506 (368,116)	98.5	68,062 (56,047)	430,568 (424,163)
10,356 (9,093)	13,829 (13,816)		10,112 (11,493)	397,693 (398,725)	99.7	96,339 (80,042)	494,032 (478,767)
9,681 (9,656)	14,818 (14,847)	3,363 (3,362)	7,448 (7,235)	422,773 (423,287)	99.9	31,227 (30,665)	454,000 (453,952)
8,170 (8,201)	14,269 (14,337)	5,658 (5,672)	5,492 (5,214)	405,437 (406,783)	99.7	18,568 (18,346)	424,005 (425,129)
12,975 (12,917)	13,226 (13,079)	2,411 (2,401)	6,687 (6,623)	365,026 (362,543)	100.7	93,968 (85,231)	458,994 (447,774)
9,808 (9,895)	14,106 (14,106)	5,083 (5,088)	6,502 (6,287)	394,428 (394,815)	99.9	48,363 (45,673)	442,791 (440,488)

き地）手当に準ずる手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別手当

給料表別平均給与額（前ページからの続き）

（参 考）

区 分 給料表		職 員 数	年 齢	経 験 年 数	扶 養 親 族 数	給 料 月 額	給 料 の 調 整 額	教 職 調 整 額
		人	歳	年	人	円	円	円
技能労務職		127 (139)	49.2 (49.2)	30.9 (30.9)	1.0 (1.1)	338,405 (341,789)	1,987 (1,932)	
企 業 職		120 (118)	45.6 (45.6)	23.7 (23.6)	1.3 (1.4)	360,259 (361,932)		
静岡がんセンター	事 業 職	65 (69)	40.4 (41.0)	17.2 (17.8)	0.7 (0.8)	322,873 (328,413)		
	研 究 職	6 (5)	46.2 (48.4)	22.3 (24.8)	2.2 (1.4)	438,551 (456,120)		
	医 療 職 (1)	150 (144)	45.8 (45.9)	22.1 (22.1)	1.6 (1.7)	514,745 (515,406)		
	医 療 職 (2)	149 (148)	37.9 (37.7)	15.4 (15.3)	0.8 (0.8)	320,405 (317,145)		
	医 療 職 (3)	616 (614)	35.8 (35.1)	13.3 (12.6)	0.4 (0.3)	303,787 (297,824)	9,812 (9,808)	
	任期付企業研究員	5 (7)	64.7 (52.9)			476,845 (445,259)		
全 職		1,238 (1,244)	40.0 (39.7)	17.6 (17.4)	0.7 (0.8)	342,727 (339,465)	5,086 (5,057)	



扶養手当	地域手当	管理職 手 当	住居手当	小 計	31年4月 30年4月	初任給調整手 当、通勤手当、 単身赴任手当、 特殊勤務手当、 特地勤務（へき 地）手当外 ※	合 計
円	円	円	円	円	%	円	円
10,811 (11,831)	13,471 (13,591)		2,936 (2,656)	367,610 (371,799)	98.9	30,302 (28,365)	397,912 (400,164)
14,521 (16,149)	14,172 (14,629)	8,260 (8,400)	4,399 (5,558)	401,611 (406,668)	98.8	66,637 (78,737)	468,248 (485,405)
7,422 (8,130)	12,347 (12,594)	3,408 (3,816)	7,865 (7,404)	353,915 (360,357)	98.2	98,471 (83,064)	452,386 (443,421)
23,583 (17,100)	17,099 (17,509)		(6,000)	479,233 (496,729)	96.5	72,022 (81,292)	551,255 (578,021)
17,730 (18,517)	85,913 (86,315)	4,484 (5,550)	4,780 (5,396)	627,652 (631,184)	99.4	682,559 (653,268)	1,310,211 (1,284,452)
8,667 (8,101)	12,175 (12,034)		5,938 (5,547)	347,185 (342,827)	101.3	70,366 (73,305)	417,551 (416,132)
4,012 (3,524)	11,882 (11,545)	1,036 (874)	7,879 (7,627)	338,408 (331,202)	102.2	86,977 (70,710)	425,385 (401,912)
	17,642 (16,474)			494,487 (461,733)	107.1	62,871 (52,031)	557,358 (513,764)
8,208 (8,220)	21,345 (20,889)	2,038 (2,082)	6,355 (6,308)	385,759 (382,021)	101.0	149,789 (135,106)	535,548 (517,127)

第2表 給料表別、学歴別、性別人員構成

区分 給料表	職員数	構成比	学歴別			
			大学卒		短大卒	
	人	%	人	%	人	%
行政職	6,403 (6,389)	21.9 (21.8)	4,825 (4,748)	75.4 (74.3)	167 (176)	2.6 (2.8)
研究職	351 (357)	1.2 (1.2)	343 (350)	97.7 (98.0)	3 (3)	0.9 (0.9)
医療職(1)	23 (26)	0.1 (0.1)	23 (26)	100.0 (100.0)		
医療職(2)	290 (290)	1.0 (1.0)	275 (274)	94.8 (94.5)	15 (15)	5.2 (5.2)
医療職(3)	114 (111)	0.4 (0.4)	110 (108)	96.5 (97.3)	4 (3)	3.5 (2.7)
福祉職	101 (102)	0.3 (0.3)	94 (93)	93.1 (91.2)	2 (4)	2.0 (3.9)
高等学校等 教 育 職	6,476 (6,499)	22.1 (22.1)	6,203 (6,227)	95.8 (95.8)	214 (217)	3.3 (3.4)
中学校小学校 教 育 職	9,353 (9,377)	31.9 (32.0)	9,060 (9,061)	96.9 (96.6)	293 (316)	3.1 (3.4)
公安職	6,167 (6,178)	21.1 (21.1)	2,755 (2,716)	44.7 (44.0)	41 (42)	0.7 (0.7)
計	29,278 (29,329)	100.0 (100.0)	23,688 (23,603)	80.9 (80.5)	739 (776)	2.5 (2.6)

(注) ( ) 内は、前年の調査結果である。

## (平成 31 年職員給与等実態調査)

人 員 構 成				性 別 人 員 構 成			
高 校 卒		中 学 卒		男		女	
人	%	人	%	人	%	人	%
1,377	21.5	34	0.5	4,322	67.5	2,081	32.5
(1,430)	(22.4)	(35)	(0.5)	(4,370)	(68.4)	(2,019)	(31.6)
5	1.4			281	80.1	70	19.9
(4)	(1.1)			(286)	(80.1)	(71)	(19.9)
				17	73.9	6	26.1
				(20)	(76.9)	(6)	(23.1)
				141	48.6	149	51.4
(1)	(0.3)			(138)	(47.6)	(152)	(52.4)
				4	3.5	110	96.5
				(4)	(3.6)	(107)	(96.4)
5	4.9			54	53.5	47	46.5
(5)	(4.9)			(52)	(51.0)	(50)	(49.0)
58	0.9	1	0.0	3,770	58.2	2,706	41.8
(54)	(0.8)	(1)	(0.0)	(3,824)	(58.8)	(2,675)	(41.2)
				4,778	51.1	4,575	48.9
				(4,843)	(51.6)	(4,534)	(48.4)
3,371	54.6			5,626	91.2	541	8.8
(3,420)	(55.3)			(5,662)	(91.6)	(516)	(8.4)
4,816	16.5	35	0.1	18,993	64.9	10,285	35.1
(4,914)	(16.8)	(36)	(0.1)	(19,199)	(65.5)	(10,130)	(34.5)

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2			2							6
3										
4			2	1						5
5			2							
6		2	3							
7			3							
8		26	5							
9	5	13	7	1						
10		6	16	1						
11		8	5							
12	5	155	29	2						
13	4	21	6						5	
14	1	12	65	2					9	
15	1	4	9						6	
16	10	139	16	3					5	
17	4	12	7						4	
18	2	16	20	6					1	
19	1	8	2	3				1	2	
20		52	26	4					1	
21	1	11	6							
22		79	83	7					1	
23	3	5	9	2	1				1	
24	10	25	39	5				1		
25	4	7	8	6				5		
26	5	69	60	22				8		
27		4	23	9				6		
28	13	3	23	19				16		
29	146	2	6	11				4	1	
30	3	6	69	21				10		
31	4		15	16			27	5		
32	146	2	22	18			20	7		
33	8	2	5	17	1		6	4		
34	8	3	43	15			8	6		
35	5	2	10	13			34	2		
36	153	2	24	34			6	3		
37	26		8	20			19	5		
38	6	2	25	24			23	1		
39	7		15	17			15			
40	19	3	15	55			13			
41	3	1	3	27			13	1		
42	7		23	25	2	1	9			
43	1	1	10	14	1	1	4			
44	16		10	66		1	7			
45	1	1	5	29		2	5			
46	5	1	3	63		1	3			
47	2	1	3	44		1				
48			3	27	4	3	2			
49			4	28	2	1				
50		1	3	47	6	20				
51				32	6	40	1			
52		1	5	24	5	21				
53		2	1	24	6	51	1			
54		2	3	49	5	4	2			
55		1	1	36	9	33	2			
56			3	27	7	28	3			
57			2	24	10	22				
58			3	52	3	6				
59			1	36	16	34	3			
60			1	24	13	20				
61			5	33	19	17	1			
62			1	45	10	32				
63			3	52	25	28				
64			1	30	22	18				

## (平成 31 年職員給与等実態調査)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
65			1	27	16	21				
66				40	8	18				
67			2	40	31	33				
68				25	28	7				
69			3	24	22	9				
70			2	29	18	7				
71			1	53	22	2				
72			1	24	15	7				
73			1	23	38	4				
74			4	16	20	5				
75			2	39	13	4				
76			3	18	22	5				
77				7	20	2				
78			3	10	26	6				
79				25	11	6				
80				8	13	6				
81			1	9	30	14				
82			2	5	31	14				
83			2	18	18	20				
84			3	10	26	30				
85			3	8	16	290				
86			2	13	26					
87			4	27	23					
88				14	27					
89			3	4	34					
90			1	5	20					
91				11	35					
92			1	4	26					
93			1	9	279					
94				4						
95			1	5	1					
96				8						
97			1	5						
98			1	4						
99				3						
100			2	3						
101			1	22						
102										
103			1							
104										
105										
106			1							
107										
108										
109										
110			1							
111			2							
112										
113			15							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	635 (9.9)	713 (11.1)	902 (14.1)	1,811 (28.3)	1,088 (17.0)	895 (14.0)	227 (3.5)	85 (1.3)	36 (0.6)	11 (0.2)
									総計	6,403 (100.0)

その2 研究職給料表

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1			1			
2			1			
3						
4			1			
5		3	2			
6			1			
7						
8		4	1			
9		1	1			
10		1	1			
11						
12		3	3			
13						
14			1			
15						
16			5			
17		5	2			
18						
19		1	1			
20		5	3			
21			2			
22			3			
23				1		
24		5	5	1		
25		2	3	3		
26			2	1		
27		1	1	2		
28		3	5	3		
29		3		2		
30		2	1	1		
31		1	2	2	1	
32		10	1			
33					1	
34			1	2	2	
35				3	2	
36		1	2	2	1	
37		1	2	4	1	
38				3	2	
39			1	2	3	
40			1	2	1	
41			2	2		
42		1	1	4		
43				3		
44			1	2		
45				1		
46					1	
47				2	1	
48				1		
49				1		
50				4		
51				2		
52				1		
53				1		
54				4		
55				1		
56				6		
57				1		
58				2		
59				1		
60				3	1	
61				4	4	
62				3	1	
63				2	2	
64				1	1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
65				5	2	
66				4	2	
67				3	2	
68				2	2	
69				2		
70				2		
71				4		
72				1		
73				96		
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		53 ( 15.1)	60 ( 17.1)	205 ( 58.4)	33 ( 9.4)	
					総計	351 ( 100.0)

その3 医療職給料表(1)

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7				1	
8					
9	1				
10					
11					
12	3				
13					
14					
15					
16		1			
17					
18					
19					
20		1			
21					1
22		1			
23					
24					
25					
26					
27					
28		1			
29					
30					
31					
32					
33				1	
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45				1	
46					
47					
48					
49					
50					
51			1		
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60				1	
61					
62					
63					
64					



職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
65				2	
66				1	
67				1	
68				5	
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	4 ( 17.4)	4 ( 17.4)	1 ( 4.4)	13 ( 56.5)	1 ( 4.3)
				総計	23 ( 100.0)

その4 医療職給料表(2)

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4				1			
5		1					
6		2		2			
7		2		1			
8			2	1			
9			2	1			
10		2					
11		1		1		1	
12		2	6	2	1		
13						1	
14			1			4	
15			1		1	1	
16			4	4		1	
17		9			1	1	
18		1		1	2	1	
19			1	1			
20		8		14		1	
21				2	1	2	
22				2	2	1	
23			1	2	1	2	
24		13		4			
25				1	3	3	
26				2	2		
27			1	3	3		2
28			1	3	3	1	
29				3			
30					1	1	
31				1	2	2	3
32		3		1	1	1	1
33					1	1	1
34			1		1	4	1
35				2		1	1
36			1			1	
37				1			3
38						3	
39						2	3
40			1	1		1	1
41							3
42				1	1	2	1
43							1
44						2	
45				1		2	
46						1	
47						2	
48							1
49						1	
50						2	
51						6	
52						1	
53						3	1
54				1		2	
55						1	
56						2	
57						2	1
58					1	1	
59						4	
60						1	
61						2	12
62						2	
63						2	
64						2	
65						2	
66							
67						1	
68						1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
69						2	
70						1	
71						3	
72						2	
73						8	
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		44 ( 15.2)	23 ( 7.9)	59 ( 20.3)	28 ( 9.7)	100 ( 34.5)	36 ( 12.4)
						総計	290 ( 100.0)

その5 医療職給料表(3)

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12				1			
13							
14			2	1			
15		5					
16							
17			1				
18		7	2	3			
19							
20				1			
21							
22		4		2			
23							
24							
25							
26			1	2			
27		2					
28					1		
29							
30		5		2			
31		1					
32				1	1		
33							
34		3					
35							
36							
37							
38				1			
39							
40							
41							
42							
43							
44					2		1
45					1		
46					1		
47							
48						1	
49					1	1	
50							
51							
52							
53					1		
54					2	1	
55							
56					1		
57					1		
58					1		
59							
60							
61					1		
62							
63					1		
64							
65							
66							
67							
68							

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
69							
70							
71							
72							
73							
74					2		
75					3		
76					1		
77						5	
78							
79							
80					1		
81							
82					2		
83							
84					1		
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91					3		
92							
93					1		
94					2		
95					2		
96					1		
97					21		
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		27 ( 23.7)	6 ( 5.2)	14 ( 12.3)	56 ( 49.1)	10 ( 8.8)	1 ( 0.9)
						総計	114 ( 100.0)

その6 福祉職給料表

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			3			
17			1			
18						
19						
20			5			
21			1			
22						
23						
24			4			
25	4					
26						
27						
28	3	3				
29						
30						
31						
32	3	1				
33						
34						
35						
36		1	3			
37					1	
38						
39			1			
40		1			2	
41		1			2	
42					1	
43			1			
44		1				
45					1	
46				3	2	
47		1		1	2	
48		2		2	1	
49					1	
50		1			1	
51						
52		2			2	
53						
54						
55					1	
56					2	2
57		1				2
58					3	
59						
60		1				
61						
62						
63						1
64					1	
65					1	
66					1	
67						
68					1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
69						
70						
71				1		
72				1		
73				2		
74				1		
75				3		
76				1		
77						
78				1		
79				2		
80						
81					1	
82				1		
83						
84						
85				1		
86						
87						
88						
89				1		
90						
91						
92				1		
93						
94						
95						
96						
97				2		
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						



職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	10 ( 9.9)	30 ( 29.7)	11 ( 10.9)	44 ( 43.6)	6 ( 5.9)	
					総計	101 ( 100.0)

その7 高等学校等教育職給料表

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5	3	75		
6		1		
7		1		
8		71		
9		28		
10		9		
11		4		
12		80		
13	3	22		
14		12		
15	1	12		
16		26		
17		30		
18	2	83		
19		11		
20	1	37		1
21	1	23		
22	1	83		
23		6		
24	1	52		
25		36		
26	3	55		1
27		16		
28	1	24		2
29	3	25		
30		75		4
31		8		2
32	4	36		7
33	2	28		8
34		85		3
35		8		5
36	3	35		1
37		23		6
38	1	72		8
39		14		7
40	2	37		10
41	2	17		10
42		17		7
43	1	4		9
44		68		4
45	1	12		2
46	1	25		
47	1	23		1
48	1	8		
49	1	17		2
50	1	59		3
51	1	12		2
52	2	29		2
53	1	35		1
54	3	57	1	
55		19		
56	1	39	1	
57	2	36	6	
58	3	49	6	
59	3	5	22	
60		7	2	
61	1	11	1	
62	2	4		
63		23		
64	1	30	3	
65	1	33	13	
66		56	23	
67	1	19	10	
68	2	22	16	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
69	2	35	20	
70	3	58	9	
71		13	19	
72		35	6	
73	2	43	3	
74		15	11	
75	1	7	7	
76		2	1	
77	1	12	2	
78		16	5	
79	1	19	12	
80	2	44	5	
81	1	22	11	
82		29	12	
83	1	45	5	
84	2	49	3	
85	1	25	16	
86	2	41		
87		35		
88		46		
89		24		
90		41		
91	1	41		
92	1	60		
93		27		
94	1	34		
95		34		
96		57		
97	1	26		
98		43		
99		27		
100		52		
101		29		
102		41		
103		29		
104	1	67		
105	1	39		
106		44		
107		43		
108		63		
109	2	36		
110	1	48		
111		35		
112		50		
113		28		
114		50		
115	2	63		
116	1	25		
117		59		
118		36		
119		36		
120	1	39		
121		63		
122	1	28		
123		41		
124		48		
125	1	45		
126		22		
127		63		
128		55		
129	1	39		
130	2	61		
131	1	62		
132		43		
133		81		
134		73		
135		58		
136		94		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
137		50		
138		98		
139		120		
140	1	111		
141		109		
142		123		
143	1	160		
144		152		
145	1	85		
146		68		
147	1	65		
148		37		
149		59		
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157	1			
計	108 ( 1.7)	6,009 ( 92.8)	251 ( 3.9)	108 ( 1.6)
			総計	6,476 ( 100.0)

その8 中学校小学校教育職給料表

職務の級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15		1			
16					
17		173			
18					
19		5			
20		127			4
21		74			2
22		8			9
23		14			39
24		188			30
25		33			9
26		15			2
27		19			1
28		54			3
29		48			18
30		148			49
31		12			20
32		60			24
33		33			36
34		201			22
35		14			26
36		57			26
37		42			10
38		178			9
39		16			1
40		42			
41		35			
42		167			
43		13			
44		48			4
45		45			12
46		163			27
47		19			29
48		41			22
49		39			20
50		154			11
51		14			6
52		52			6
53		40			4
54		20			
55		6			
56		116			
57		21			
58		45			
59		35			
60		9			
61		16			
62		137			
63		15			
64		53			
65		43			
66		118			
67		26			
68		48		1	

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
69		51			
70		127			
71		5	1	1	
72		7	3	2	
73		6	1	2	
74		8	1	76	
75		13	1	12	
76		38		6	
77		50		1	
78		94		2	
79		34	2	1	
80		40	4	1	
81		40	1	71	
82		85	3	10	
83		25	4	3	
84		34		59	
85		35	6	5	
86		10	5	2	
87		4	6	63	
88		3	5	3	
89		10	5	3	
90		5	4	10	
91		16	3	13	
92		16	1	11	
93		92	4	19	
94		29	9	8	
95		42	1	7	
96		37	5	14	
97		64	3	16	
98		30	3	13	
99		40	1	19	
100		53	2	13	
101		59	2	9	
102		25	1	8	
103		29		5	
104		43		2	
105		70	2	3	
106		27			
107		39			
108		44	2		
109		44	9		
110		38			
111		3			
112		6			
113		6			
114		1			
115		43			
116		38			
117		48			
118		35			
119		32			
120		46			
121		40			
122		23			
123		37			
124		41			
125		54			
126		36			
127		46			
128		32			
129		48			
130		30			
131		35			
132		43			
133		22			
134		58			
135		32			
136		35			

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
137		30			
138		63			
139		37			
140		43			
141		41			
142		68			
143		44			
144		56			
145		70			
146		47			
147		61			
148		103			
149		71			
150		84			
151		108			
152		89			
153		98			
154		91			
155		138			
156		113			
157		141			
158		153			
159		195			
160		237			
161		172			
162		143			
163		95			
164		83			
165		72			
計		8,277 ( 88.5)	102 ( 1.1)	493 ( 5.3)	481 ( 5.1)
				総計	9,353 ( 100.0)

その9 公安職給料表

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9	82									
10			1							
11								1		
12	72	54	1							
13	10	2								
14	6	7	2							
15	5	6	1				1			
16	69	47	8	1		1	1			
17	5	81		1		1				
18	13	15	4		1	1				
19	5	27	1			1				
20		94	12	2	2	2				
21	4	10	2	1	1	1				
22	1	18	6	3	1	1				
23	1	19	4		1	1				
24	3	104	15	5	1	1				
25	1	11			1					
26		29	16	7	4	1	1			
27		17	3	2	2					
28	1	77	31	4	6	2				
29		10	7	3	7	1				
30	1	42	12	9	3					
31	1	16	3	1	7			1		
32	2	88	26	14	9		1			
33	1	13	7	3	8	1			11	
34		35	16	4	10	2				
35		17	6	6	7	2	2			
36		51	26	15	13	3			5	
37		17	9	3	17	1	1		3	
38		33	25	14	12	1	1		2	
39		26	12	13	8	1	1			
40		57	37	18	20	3	2		1	
41		16	10	14	15		2		1	
42		36	31	23	19		1			
43		12	6	13	18	1				
44		62	30	35	21	2			1	
45		16	13	17	14					
46		39	32	34	23	3	3	1		
47		23	18	27	17	2		14	2	
48		49	45	39	18	4	2			
49		16	12	29	18	4	4		10	
50	1	42	39	39	15	3		3		
51		14	12	33	18	2	1	3		
52		29	34	30	19	4	4	1		
53		14	14	36	15	1	6	6		
54		22	30	29	19	5	1			
55		17	10	31	13	2	14	2		
56		41	17	25	12	4	4	1		
57		12	13	35	12		11			
58		19	16	27	10	2	6			
59		10	12	28	18	3	13	2		
60		22	24	28	20		2	1		
61		13	13	15	15	2	8			
62		11	16	17	29	4	5			
63		7	12	21	11	3	5			
64		21	10	27	20	2	2			
65		6	14	24	11	2	2	25		
66		18	6	14	11	3	1			
67		10	10	15	14	2	5			
68		18	10	22	18	6				



職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
69		13	11	13	13	4	2			
70		9	10	18	12	3	2			
71		3	8	19	12	1	1			
72		6	5	28	9	2	2			
73		2	8	15	8	1	2			
74		3	3	19	9	1	4			
75			4	6	15	1	1			
76		2	7	12	6	3	2			
77			3	10	17	1	3			
78			2	11	9	1	1			
79			6	8	7	2	3			
80			5	10	11	3	1			
81			3	6	16	1	1			
82			5	8	10	2	3			
83			2	16	3	1	8			
84			2	11	12		2			
85			1	7	5	1	118			
86			1	5	12					
87			3	8	11	1				
88			3	7	13	2				
89			2	4	13	14				
90			1	15	11	1				
91			2	3	7	5				
92				11	18	5				
93				7	12	122				
94				11	19					
95			1	7	15					
96			1	5	17					
97			1	4	15					
98				4	15					
99				5	26					
100				4	21					
101				5	242					
102				6						
103				5						
104				5						
105				3						
106				9						
107				5						
108				9						
109				7						
110				4						
111				4						
112				5						
113				7						
114				4						
115				7						
116			1	5						
117				6						
118				4						
119				9						
120				2						
121				5						
122				8						
123				5						
124				5						
125				113						
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
137										
138										
139										
140										
141			2							
計	284 ( 4.6)	1,676 (27.2)	905 (14.7)	1,420 (23.0)	1,245 (20.2)	273 ( 4.4)	267 ( 4.3)	61 ( 1.0)	36 ( 0.6)	
									総計	6,167 ( 100.0)



第4表 給料表別、年齢別人員分布

給料表 年齢	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
	人	人	人	人	人
17歳以下					
18歳	5				
19	5				
20	17				
21	14				
22	151	2		1	3
23	158	6		3	5
24	192	7		10	5
25	184	5	3	9	7
26	192	5	1	15	3
27	189	11		8	4
28	151	13		12	2
29	141	8		5	1
30	140	4		5	5
31	136	9	2	7	4
32	134	8		13	3
33	103	9	1	11	3
34	104	12		8	1
35	105	7	1	12	1
36	87	4		8	1
37	100	8		11	
38	110	7		14	
39	143	12		7	2
40	146	9		5	2
41	118	6		6	2
42	140	3		4	2
43	130	14		7	4
44	185	8		4	3
45	195	9	1	9	1
46	215	12	1	10	3
47	220	12		6	4
48	201	11		9	1
49	237	9	1	7	1
50	217	11		7	5
51	226	17		9	4
52	209	13		4	5
53	238	8		7	3
54	205	9	2	7	4
55	205	11		6	6
56	218	16	1	6	5
57	202	17	3	6	5
58	178	5	1	4	1
59	156	14	1	8	3
60			1		
61					
62			1		
63			1		
64					
65	1				
66~69			1		
70歳以上					
計	6,403	351	23	290	114

## (平成 31 年職員給与等実態調査)

福 祉 職	高 等 学 校 等 職 教 育	中 学 校 小 学 校 職 教 育	公 安 職	計
人	人	人	人	人
	3		75	83
	2		81	86
	3		90	109
4	67	156	75	92
1	105	208	147	531
5	133	268	153	639
3	156	279	160	780
6	161	289	154	800
5	153	294	159	831
3	145	270	173	837
1	151	262	202	798
2	160	261	181	750
2	163	234	201	778
2	126	227	209	766
3	125	226	205	718
2	131	238	202	683
1	137	224	210	706
4	149	207	211	699
4	133	188	189	649
4	154	186	195	639
3	142	189	190	665
2	155	167	194	692
3	152	172	188	674
4	156	157	173	632
4	161	155	164	630
2	189	177	146	621
2	200	187	134	702
5	218	188	129	733
4	188	178	154	806
5	153	194	119	731
1	160	232	94	668
2	184	293	102	750
4	181	292	92	811
2	196	292	99	832
2	249	318	87	808
1	255	342	110	935
1	238	335	133	958
1	245	343	119	921
1	271	358	95	930
	244	406	129	992
	182	361	111	950
			133	858
				1
				1
				1
				1
101	6,476	9,353	6,167	29,278

第5表 扶養親族数別職員数

(平成31年職員給与等実態調査)

任命権者 扶養親族数	知事	教委	警察	計	うち扶養親族たる 配偶者を有する者
					人
1人	805	2,181	1,024	4,010	1,660
2人	956	2,353	1,175	4,484	1,864
3人	563	1,342	1,069	2,974	2,190
4人	144	389	350	883	802
5人	11	49	35	95	88
6人以上	3	2	4	9	9
計	2,482	6,316	3,657	12,455	6,613

(注) 扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。

第6表 管理職手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	機関等	本庁	出先機関	受給者
1種	部長	部長	機関の長	48人
2種	局長	局長	機関の長	123人
3種	課長	課長	機関の長	336人
4種	課の参事	課の参事	機関の長、次長、参事	492人
5種			校長	313人
6種			校長、教頭	461人
7種			教頭	437人
8種			学校の部主事	84人
計				2,294人
受給者1人当たりの平均手当月額				64,875円

第7表 住居手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	任命権者			
	知事	教委	警察	計
受給者	人 1,318	人 3,891	人 1,580	人 6,789
手当月額13,000円以下の受給者	4	3	3	10
13,100円以上30,000円未満の受給者	459	1,934	626	3,019
30,000円の受給者	855	1,954	951	3,760
借家・借間に係る受給者 1人当たり平均手当月額	円 28,354	円 27,703	円 28,500	円 28,015

配偶者等の居住 する借家・借間	受給者	人 7	人 4	人 2	人 13
	平均手当月額	円 14,871	円 15,000	円 15,000	円 14,931

第8表 通勤手当等の状況

その1 通勤手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	任命権者			
	知事	教委	警察	計
受給者	人 4,685	人 15,367	人 5,759	人 25,811
交通機関等のみ 利用者	2,377	634	829	3,840
交通用具のみ使用者	1,519	14,290	4,475	20,284
交通機関等・ 交通用具 併用者	789	443	455	1,687
非受給者	650	1,679	1,138	3,467
計	5,335	17,046	6,897	29,278
受給者1人当たりの 平均手当月額	円 23,363	円 9,964	円 14,177	円 13,336



その2 通勤手当受給区分別人員分布、平均所要額及び平均通勤手当月額

受給区分		全額受給者	支給限度額 超過者	計
利用方法				
交通機関等 利用者	利用人員	3,684 人	156 人	3,840 人
	カバー率	95.9 %		
	平均運賃額	23,256 円	85,129 円	25,770 円
	平均手当月額	23,256 円	75,000 円	25,358 円
	充当率	100.0 %	88.1 %	98.4 %
交通用具 使用者	利用人員	20,284 人	0 人	20,284 人
	カバー率	100.0 %		
	平均所要額	8,644 円	— 円	8,644 円
	平均手当月額	8,644 円	— 円	8,644 円
	充当率	100.0 %	— %	100.0 %
交通機関等 と交通用具 との併用者	利用人員	1,508 人	179 人	1,687 人
	カバー率	89.4 %		
	平均所要額	38,454 円	87,164 円	43,623 円
	平均手当月額	38,454 円	75,464 円	42,381 円
	充当率	100.0 %	86.6 %	97.2 %
計	利用人員	25,476 人	335 人	25,811 人
	カバー率	98.7 %		
	平均所要額	12,522 円	86,217 円	13,478 円
	平均手当月額	12,522 円	75,248 円	13,336 円
	充当率	100.0 %	87.3 %	98.9 %

(注) 1 受給区分欄の全額受給者とは、1か月当たりの運賃額又は交通用具使用分相当額（駐車場所要額を除く。以下同じ。）が75,000円までのもので、その全てを通勤手当として受給している者であり、支給限度額超過者とは、1か月当たりの運賃額又は交通用具使用分相当額が75,000円の手当額を超える者である。

ただし、交通機関等と交通用具との併用者において、全額受給者とは、当該運賃額及び交通用具使用分相当額の合計額が75,000円の手当額までのもので、支給限度額超過者は、当該運賃額及び交通用具使用分相当額の合計額が75,000円の手当額を超える者である。

2 カバー率とは、利用方法ごとの全人員のうち、全額受給される人員の割合を百分率で表したものである。

3 充当率とは、1か月の通勤に支給される平均通勤手当額（平均手当月額）を1か月の通勤に支払っている平均運賃額又は平均所要額で除して、百分率で表したものである。

4 交通機関等と交通用具との併用者欄及び計欄の平均所要額とは、運賃額と交通用具使用分相当額の合計の平均額である。

その3 交通用具の使用距離別職員数

使用区分 距離	自 転 車	自 動 二 輪 車 等	自 動 四 輪 車	計	平均使用 距 離
	人	人	人	人	km
2km 以上 3km 未満	693	163	1,375	2,231	2.0
3 " 5 "	511	290	3,245	4,046	3.5
5 " 10 "	182	341	6,000	6,523	6.8
10 " 15 "	16	141	3,329	3,486	11.7
15 " 20 "	7	70	1,949	2,026	16.8
20 " 30 "	2	64	1,982	2,048	23.9
30 " 40 "		19	905	924	33.6
40 " 50 "		5	324	329	43.6
50 " 60 "			171	171	54.2
60km 以上のもの		1	186	187	70.9
計	1,411	1,094	19,466	21,971	11.6

(注) 交通用具の区分は、他の交通用具との併用を含み、その場合は自動四輪車、自動二輪車等、自転

(内訳)

交 通 用 具 の み 使 用				交 通 機 関 と 併 用			
自 転 車	自 動 二 輪 車 等	自 動 四 輪 車	計	自 転 車	自 動 二 輪 車 等	自 動 四 輪 車	計
人	人	人	人	人	人	人	人
423	104	1,256	1,783	270	59	119	448
377	214	3,027	3,618	134	76	218	428
148	295	5,798	6,241	34	46	202	282
15	132	3,286	3,433	1	9	43	53
6	70	1,934	2,010	1		15	16
2	64	1,962	2,028			20	20
	19	847	866			58	58
	5	225	230			99	99
		53	53			118	118
	1	21	22			165	165
971	904	18,409	20,284	440	190	1,057	1,687

車の優先順位で計上している。

第9表 職員数の推移

(平成31年職員給与等実態調査)

区 分	平成31年4月 (A)	平成21年4月 (B)	(A) - (B)	(A) / (B)
	人	人	人	%
知 事 部 局	5,386	5,547	△ 161	97.1
うち行政職給料表関係 (技能労務職員を含む。)	4,531	4,679	△ 148	96.8
うち医療職給料表関係	404	398	6	101.5
教 育 委 員 会	17,115	24,286	△ 7,171	70.5
うち高等学校等教育職 給 料 表 関 係	6,454	6,343	111	101.7
うち中学校小学校教育職 給 料 表 関 係	9,353	16,105	△ 6,752	58.1
警 察 本 部	6,904	6,764	140	102.1
うち公安職給料表関係	6,167	6,001	166	102.8
企 業 局	120	125	△ 5	96.0
が ん セ ン タ ー 局	991	782	209	126.7
計	30,516	37,504	△ 6,988	81.4

(注) 1 「知事部局」の区分は、県議会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、  
収用委員会及び海区漁業調整委員会の事務部局を含む。

2 職員数には、各区分のとおり技能労務職員並びに企業局及びがんセンター局の職員を含む。

第 10 表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

(平成 31 年職員給与等実態調査)

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	180			160	1	6	5	3	3	2
医療職給料表(2)	11				11					
医療職給料表(3)	2				2					
高等学校等教育職給料表	255	11	240	4						
中学校小学校教育職給料表	281		281							
福祉職給料表	1		1							
行政職給料表(2)	47	1	46							
合計	777									
60歳	306									
61歳	216									
62歳	122									
63歳	94									
64歳	39									

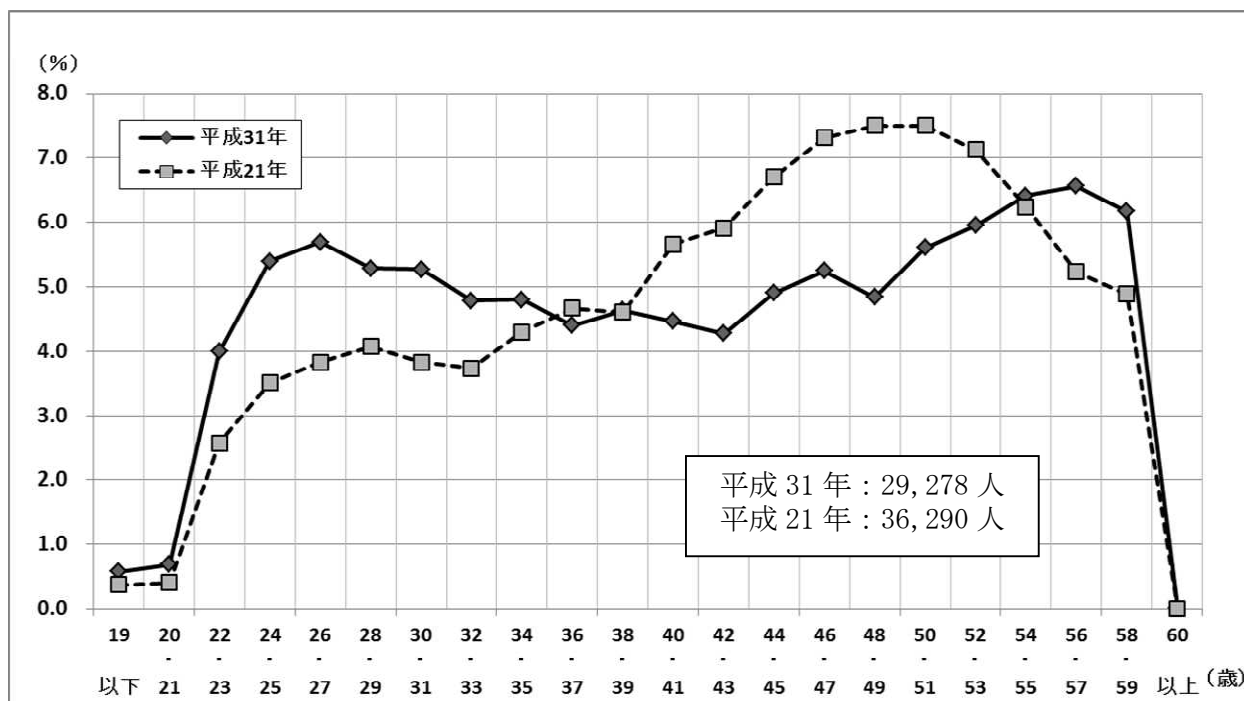
(注) 該当人員のいる給料表、級のみ掲載した。(下表について同じ。)

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
行政職給料表	55			47	7		1
高等学校等教育職給料表	280	1	279				
中学校小学校教育職給料表	44		44				
公安職給料表	57				49	8	
行政職給料表(2)	4	4					
合計	440						
60歳	68						
61歳	91						
62歳	105						
63歳	100						
64歳	76						

第11表 年齢階層別人員構成比（全職員）（平成31年と平成21年との比較）

（平成31年職員給与等実態調査）



## 2 民間給与関係資料

### 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職県職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

人事院及び都道府県、政令指定都市等の人事委員会

#### (3) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,773事業所

##### イ 調査対象職種

行政職相当職種22職種及びその他の職種54職種の合計76職種

#### (4) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を組織、規模及び産業により35層（静岡市10層、浜松市10層、政令市以外15層）に区分し、各層から471事業所を無作為に抽出して、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

初任給関係 1,609 人（行政職に相当する調査実人員 1,505 人）、初任給関係以外の調査職種 20,908 人（行政職に相当する調査実人員 19,432 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、128,253 人であり、行政職に相当するものは 105,975 人である。）

イ 復 元

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 12 表 産業別、企業規模別調査事業所数

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

企業規模 産業	静岡県						全 国 (参 考)					
	規模計	3,000 人以上	1,000 人以上 3,000 人未満	500 人以上 1,000 人未満	100 人以上 500 人未満	50 人以上 100 人未満	規模計	3,000 人以上	1,000 人以上 3,000 人未満	500 人以上 1,000 人未満	100 人以上 500 人未満	50 人以上 100 人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	407	74	44	49	174	66	10,902	1,848	1,330	1,267	4,633	1,824
農業、林業、漁業	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	7	8
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	24	4	2	0	8	10	763	135	99	84	261	184
製造業	220	32	29	32	90	37	4,677	612	555	581	2,137	792
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	53	10	7	6	25	5	1,843	368	235	185	748	307
卸売業、小売業	21	4	1	2	11	3	856	105	124	116	380	131
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	21	6	1	2	12	0	498	187	98	54	136	23
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	68	18	4	7	28	11	2,250	441	219	247	964	379

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 6 所、調査不能の事業所が 58 所あった。
- 2 調査対象事業所 471 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 6 所を除いた 465 所に占める調査完了事業所 407 所の割合（調査完了率）は、87.5%
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。



第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術 関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	225,641	224,742	* 226,611	—
		大学卒	202,048	205,672	198,304	* 185,515
		短大卒	170,166	* 170,557	169,584	* 178,000
		高校卒	167,091	168,450	163,057	169,945
	新卒技術者	大学院修士課程修了	234,211	235,185	226,531	* 185,000
		大学卒	210,147	214,454	206,986	192,113
		短大卒	181,053	* 173,532	185,039	* 185,000
		高校卒	169,146	168,294	169,714	170,097
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	233,552	234,708	226,555	* 185,000
		大学卒	205,941	209,732	202,570	189,710
		短大卒	174,943	172,083	175,725	* 181,815
		高校卒	167,954	168,401	166,774	170,033
そ の 他	新卒研究員	大学卒	* 203,325	—	* 203,325	—
	準新卒医師	大学卒	* 486,900	* 486,900	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	* 218,900	* 218,900	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	* 195,768	* 195,768	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	* 246,200	—	* 246,200	—
	準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—

(注) 1 「\*」は、調査実人員が10人以下であることを示す。

2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

3 「準新卒」とは、平成30年度中に資格免許を取得し、平成31年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成28年3月大学卒業後、平成28年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成31年4月までの間に採用された者に限っている。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	31	51.7	694,876	1,265	693,611	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	16	50.8	729,677	1,637	728,040		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	14	53.1	669,286	1,003	668,283		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	34	54.0	750,828	350	750,478		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	23	53.0	784,451	566	783,885		
	短大卒	4	56.8	612,261	0	612,261		
	高校卒	7	55.1	735,461	0	735,461		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	575	52.9	639,452	1,063	638,389	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	446	52.8	658,718	1,102	657,616		
	短大卒	34	51.8	605,982	320	605,662		
	高校卒	93	53.7	570,802	1,169	569,633		
	中学卒	2	47.3	487,017	0	487,017		
	技術部長	470	52.1	642,828	1,170	641,658	同上	
	大学卒	338	51.9	657,977	1,088	656,889		
	短大卒	38	51.4	602,472	4,946	597,526		
	高校卒	93	53.2	607,611	200	607,411		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部次長	323	51.6	603,291	4,166	599,125	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	大学卒	271	51.5	616,048	4,185	611,863		
	短大卒	15	51.5	558,951	67	558,884		
	高校卒	37	52.7	510,618	5,594	505,024		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	202	51.5	614,302	2,588	611,714	同上	
	大学卒	143	51.6	641,399	1,865	639,534		
	短大卒	16	50.4	511,709	16,580	495,129		
高校卒	42	51.7	552,548	105	552,443			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務課長	1,279	48.9	543,654	9,161	534,493	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	839	48.4	549,992	9,694	540,298			
短大卒	117	49.2	526,599	9,591	517,008			
高校卒	320	50.1	534,944	7,796	527,148			
中学卒	3	48.7	448,909	0	448,909			
技術課長	1,192	49.1	552,813	8,459	544,354	同上		
大学卒	728	48.6	565,732	5,713	560,019			
短大卒	128	49.5	534,622	7,541	527,081			
高校卒	334	50.0	533,240	14,635	518,605			
中学卒	2	46.5	435,429	0	435,429			

(注)「\*」は、調査実人員が1人であることを示す。(以下本表において同じ。)

「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

## (2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	554	47.1	515,253	44,541	470,712	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間) 同 上 係の長及び係長級専門職 同 上 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間) 同 上
	大学卒	381	46.0	506,357	46,439	459,918	
	短大卒	42	47.4	493,036	37,599	455,437	
	高校卒	129	50.5	549,177	41,675	507,502	
	中学卒	2	46.7	513,812	5,578	508,234	
	技術課長代理	481	49.6	525,667	62,180	463,487	
	大学卒	320	49.1	539,197	67,032	472,165	
	短大卒	47	49.4	478,874	51,140	427,734	
	高校卒	113	51.0	507,224	53,598	453,626	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	事務係長	1,342	46.4	461,262	61,205	400,057	
	大学卒	706	44.5	466,546	62,088	404,458	
	短大卒	202	47.2	425,785	50,024	375,761	
	高校卒	425	49.4	466,299	63,778	402,521	
	中学卒	9	54.3	596,786	126,988	469,798	
	技術係長	1,184	48.0	500,069	83,974	416,095	
	大学卒	678	46.7	501,890	88,760	413,130	
	短大卒	113	48.4	474,865	83,628	391,237	
	高校卒	386	50.2	504,216	75,606	428,610	
	中学卒	7	48.8	499,530	73,080	426,450	
	事務主任	1,223	44.0	400,326	52,295	348,031	
	大学卒	594	41.5	405,371	51,712	353,659	
	短大卒	211	46.1	376,903	41,102	335,801	
	高校卒	410	46.5	405,579	58,750	346,829	
	中学卒	8	46.9	388,501	59,491	329,010	
	技術主任	1,291	42.0	447,888	84,173	363,715	
	大学卒	713	39.6	455,113	90,200	364,913	
	短大卒	117	43.5	426,457	75,661	350,796	
高校卒	443	46.3	436,479	73,296	363,183		
中学卒	18	48.8	480,812	82,272	398,540		
事務係員	4,956	38.5	329,820	41,648	288,172		
大学卒	2,404	35.0	336,121	47,479	288,642		
短大卒	778	41.8	318,153	32,271	285,882		
高校卒	1,760	41.3	327,504	38,881	288,623		
中学卒	14	46.0	303,263	19,978	283,285		
技術係員	4,295	36.8	367,299	67,576	299,723		
大学卒	2,209	33.7	366,141	70,682	295,459		
短大卒	582	40.6	376,166	63,020	313,146		
高校卒	1,486	39.3	364,970	65,185	299,785		
中学卒	18	46.9	405,144	72,100	333,044		

(注) 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)  
「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模 500 人以上

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成 31 年 4 月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	26	51.2	756,572	1,602	754,970	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)	
	大 学 卒	14	49.7	809,110	2,105	807,005		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	12	52.6	705,529	1,112	704,417		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	29	54.1	789,775	418	789,357		構成員 50 人以上の工場 の長(取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	21	53.6	819,113	627	818,486		
	短 大 卒	2	56.3	624,251	0	624,251		
	高 校 卒	6	54.8	760,838	0	760,838		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	322	52.0	691,130	1,525	689,605		2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長、職能資 格等が同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	267	51.8	698,461	1,397	697,064		
	短 大 卒	15	51.1	692,192	129	692,063		
	高 校 卒	40	53.4	642,997	2,875	640,122		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	327	52.4	677,218	1,009	676,209	同 上	
	大 学 卒	252	52.2	686,448	1,268	685,180		
	短 大 卒	20	51.8	674,293	0	674,293		
	高 校 卒	54	53.3	641,485	255	641,230		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事 務 部 次 長	209	51.6	647,342	5,620	641,722	上記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能 資格等が同等と認められ る部の次長及び部次長級 専門職 中間職(部長-課長間) 同 上	
	大 学 卒	180	51.6	655,788	5,742	650,046		
	短 大 卒	9	50.7	599,076	108	598,968		
	高 校 卒	20	52.1	569,948	6,852	563,096		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	137	52.3	664,254	909	663,345	同 上	
大 学 卒	112	52.1	672,517	1,059	671,458			
短 大 卒	7	53.3	598,361	0	598,361			
高 校 卒	17	53.3	637,828	231	637,597			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 課 長	789	49.4	548,156	7,374	540,782	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長、職能資 格等が同等と認められる 課の長及び課長級専門職		
大 学 卒	532	48.9	588,522	7,104	581,418			
短 大 卒	63	49.7	582,255	10,279	571,976			
高 校 卒	192	50.8	574,857	7,242	567,615			
中 学 卒	2	49.9	448,600	0	448,600			
技 術 課 長	806	49.5	583,409	5,724	577,685	同 上		
大 学 卒	525	49.0	592,861	4,813	588,048			
短 大 卒	77	49.9	571,126	2,672	568,454			
高 校 卒	204	50.6	565,304	9,109	556,195			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	352	48.0	560,432	55,528	504,904	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間) 同 上	
	大 学 卒	233	47.0	553,433	61,510	491,923		
	短大卒	25	46.4	534,396	53,723	480,673		
	高 校 卒	93	51.2	585,648	40,774	544,874		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	361	50.2	547,915	68,226	479,689		
	大 学 卒	250	49.5	556,043	73,771	482,272		
	短大卒	25	51.3	517,242	59,751	457,491		
	高 校 卒	86	52.2	532,757	54,433	478,324		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	811	47.3	495,291	66,503	428,788		係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	446	45.3	495,135	66,861	428,274		
	短大卒	105	47.5	454,657	54,437	400,220		
	高 校 卒	255	51.4	511,824	69,976	441,848		
	中 学 卒	5	57.6	692,854	154,164	538,690		
	技術係長	796	48.8	515,114	82,246	432,868		同 上
	大 学 卒	451	47.4	512,534	85,873	426,661		
	短大卒	61	49.0	503,755	85,056	418,699		
	高 校 卒	279	51.1	521,934	75,142	446,792		
	中 学 卒	5	52.3	571,269	93,581	477,688		
	事務主任	673	44.8	428,930	58,032	370,898		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間) 同 上
	大 学 卒	333	41.9	426,696	53,121	373,575		
	短大卒	106	47.0	396,153	43,551	352,602		
	高 校 卒	230	48.1	448,559	71,807	376,752		
	中 学 卒	4	49.2	419,812	81,866	337,946		
	技術主任	815	42.2	469,686	89,593	380,093		同 上
	大 学 卒	478	39.7	469,429	92,985	376,444		
	短大卒	52	43.9	469,596	90,567	379,029		
	高 校 卒	272	47.9	468,398	80,071	388,327		
	中 学 卒	13	51.0	526,723	109,059	417,664		
事務係員	2,622	39.9	354,326	46,840	307,486			
大 学 卒	1,302	35.7	355,140	53,140	302,000			
短大卒	393	43.5	346,568	35,456	311,112			
高 校 卒	920	43.3	356,849	44,473	312,376			
中 学 卒	7	53.6	321,775	25,692	296,083			
技術係員	2,680	37.4	379,696	70,928	308,768			
大 学 卒	1,347	33.7	379,077	75,652	303,425			
短大卒	312	41.5	393,117	66,648	326,469			
高 校 卒	1,011	40.3	375,688	66,746	308,942			
中 学 卒	10	47.3	362,720	45,080	317,640			

3 企業規模 100 人以上 500 人未満

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成 31 年 4 月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
支 店 長	5	53.5	436,460	0	436,460	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任 者を除く。)	
大 学 卒	2	54.9	451,810	0	451,810		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	2	58.0	336,847	0	336,847		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
工 場 長	5	53.5	551,790	0	551,790		構成員 50 人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除 く。)
大 学 卒	2	47.6	463,097	0	463,097		
短 大 卒	2	57.4	600,118	0	600,118		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	238	54.1	577,315	257	577,058	2 課以上又は構成員 20 人 以上の部の長、職能資格 等が同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)	
大 学 卒	172	54.4	598,729	309	598,420		
短 大 卒	17	52.6	538,295	467	537,828		
高 校 卒	47	53.9	527,972	44	527,928		
中 学 卒	2	47.3	487,017	0	487,017		
技 術 部 長	116	51.4	561,460	1,802	559,658		同 上
大 学 卒	70	50.5	565,853	568	565,285		
短 大 卒	14	51.7	518,775	13,135	505,640		
高 校 卒	32	53.0	568,210	140	568,070		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	109	51.7	517,904	1,120	516,784	上記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能 資格等が同等と認められ る部の次長及び部次長級 専門職 中間職 (部長一課長間) 同 上	
大 学 卒	87	51.4	531,226	764	530,462		
短 大 卒	6	52.8	494,658	0	494,658		
高 校 卒	16	53.2	452,149	3,412	448,737		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	53	49.7	484,533	3,180	481,353		同 上
大 学 卒	25	49.4	495,411	6,710	488,701		
短 大 卒	6	48.4	440,460	0	440,460		
高 校 卒	22	50.5	485,765	0	485,765		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	452	48.2	479,503	13,097	466,406	2 係以上又は構成員 10 人 以上の課の長、職能資格 等が同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	293	47.6	479,893	15,277	464,616		
短 大 卒	47	48.8	459,448	10,150	449,298		
高 校 卒	111	49.4	485,966	9,171	476,795		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 課 長	333	48.0	470,722	12,006	458,716		同 上
大 学 卒	185	47.5	476,656	7,980	468,676		
短 大 卒	48	48.6	450,810	17,100	433,710		
高 校 卒	98	48.8	469,816	17,118	452,698		
中 学 卒	2	46.5	435,429	0	435,429		

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	190	45.8	436,680	25,717	410,963	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間) 同 上  係の長及び係長級専門職  同 上  係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間) 同 上
	大学卒	140	44.5	430,756	21,906	408,850	
	短大卒	15	49.4	430,468	12,561	417,907	
	高校卒	34	49.4	463,270	46,572	416,698	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	116	47.0	440,652	38,543	402,109	
	大学卒	69	47.0	456,272	34,303	421,969	
	短大卒	21	46.6	425,121	41,772	383,349	
	高校卒	25	46.8	417,844	47,410	370,434	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	事務係長	449	44.2	395,811	52,577	343,234	
	大学卒	228	42.4	398,656	50,634	348,022	
	短大卒	85	46.7	383,046	47,583	335,463	
	高校卒	135	45.8	397,649	57,337	340,312	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術係長	336	44.8	449,790	93,313	356,477	
	大学卒	203	43.9	467,480	101,853	365,627	
	短大卒	46	46.9	409,141	81,443	327,698	
	高校卒	86	45.8	432,627	80,883	351,744	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	事務主任	504	42.9	365,204	45,015	320,189	
	大学卒	247	41.1	376,409	49,639	326,770	
	短大卒	95	44.9	356,047	37,577	318,470	
	高校卒	160	44.3	354,257	42,996	311,261	
	中学卒	2	46.1	375,795	19,560	356,235	
	技術主任	416	41.4	382,862	68,847	314,015	
	大学卒	224	39.7	394,905	79,256	315,649	
短大卒	49	43.2	371,046	58,008	313,038		
高校卒	141	43.5	369,565	57,844	311,721		
中学卒	2	36.9	331,288	9,000	322,288		
事務係員	1,940	36.2	300,143	36,796	263,347		
大学卒	956	33.8	313,947	41,471	272,476		
短大卒	315	39.8	283,951	31,184	252,767		
高校卒	665	37.7	289,161	33,241	255,920		
中学卒	4	33.3	243,956	2,800	241,156		
技術係員	1,332	34.5	331,929	59,065	272,864		
大学卒	746	33.3	332,539	58,375	274,164		
短大卒	199	38.2	339,856	56,093	283,763		
高校卒	384	34.6	323,637	60,892	262,745		
中学卒	3	46.8	552,667	157,259	395,408		

4 企業規模 50 人以上 100 人未満

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成 31 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任 者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除 く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務部長	15	51.3	549,619	4,260	545,359	2 課以上又は構成員 20 人 以上の部の長、職能資格 等が同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
大 学 卒	7	49.3	609,059	8,568	600,491	
短 大 卒	2	48.7	545,043	483	544,560	
高 校 卒	6	54.4	478,432	0	478,432	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術部長	27	52.2	561,942	345	561,597	同 上
大 学 卒	16	52.8	596,438	401	596,037	
短 大 卒	4	47.9	527,494	761	526,733	
高 校 卒	7	53.2	500,923	0	500,923	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	5	53.2	529,037	8,335	520,702	上記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能 資格等が同等と認められ る部の次長及び部次長級 専門職
大 学 卒	4	52.5	540,294	4,119	536,175	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	12	49.4	491,211	22,969	468,242	中間職 (部長-課長間) 同 上
大 学 卒	6	49.4	512,401	175	512,226	
短 大 卒	3	49.1	491,522	75,303	416,219	
高 校 卒	3	49.6	456,323	0	456,323	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長	38	47.5	427,392	2,466	424,926	2 係以上又は構成員 10 人 以上の課の長、職能資格 等が同等と認められる課 の長及び課長級専門職
大 学 卒	14	47.2	436,840	78	436,762	
短 大 卒	7	46.2	405,256	0	405,256	
高 校 卒	17	48.1	428,884	5,075	423,809	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長	53	46.8	454,261	42,984	411,277	同 上
大 学 卒	18	43.9	438,988	17,831	421,157	
短 大 卒	3	50.2	474,652	39,377	435,275	
高 校 卒	32	48.0	460,118	56,337	403,781	
中 学 卒	-	-	-	-	-	



(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考		
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
							円	円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	12	41.2	366,263	3,839	362,424	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	8	40.2	361,614	5,912	355,702		
	短大卒	2	46.0	385,478	0	385,478		
	高校卒	2	40.0	364,275	0	364,275		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	4	46.7	413,744	45,277	368,467		同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	43.4	370,598	88,523	282,075		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	82	45.3	361,877	38,236	323,641		係の長及び係長級専門職
	大学卒	32	42.5	360,786	45,222	315,564		
	短大卒	12	46.3	352,149	12,252	339,897		
	高校卒	35	47.0	359,841	39,771	320,070		
	中学卒	3	49.0	434,109	43,660	390,449		
	技術係長	52	46.0	398,520	69,360	329,160	同上	
	大学卒	24	44.5	404,445	77,642	326,803		
	短大卒	6	48.5	407,197	68,635	338,562		
	高校卒	21	47.1	392,860	63,830	329,030		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	46	43.3	321,500	39,023	282,477	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
	大学卒	14	37.5	334,354	49,807	284,547		
	短大卒	10	45.1	340,075	44,857	295,218		
	高校卒	20	46.5	306,889	30,052	276,837		
	中学卒	2	39.8	296,490	31,605	264,885		
	技術主任	60	40.5	343,676	51,090	292,586		同上
	大学卒	11	37.0	346,200	49,606	296,594		
	短大卒	16	42.0	327,389	34,563	292,826		
	高校卒	30	40.2	346,249	60,623	285,626		
	中学卒	3	51.4	380,150	2,484	377,666		
事務係員	394	37.8	261,123	20,185	240,938			
大学卒	146	34.9	274,882	25,476	249,406			
短大卒	70	37.6	242,480	12,830	229,650			
高校卒	175	40.2	256,271	18,754	237,517			
中学卒	3	47.3	356,845	34,505	322,340			
技術係員	283	37.7	311,130	45,609	265,521			
大学卒	116	36.5	313,031	45,507	267,524			
短大卒	71	38.6	305,741	43,879	261,862			
高校卒	91	38.6	312,549	47,697	264,852			
中学卒	5	45.6	300,256	22,725	277,531			

その2 給与比較の対象外職種  
企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手 を除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	7	53.9	443,843	146,187		297,656
	守衛	25	56.6	429,288	16,445		412,843
	用務員	-	-	-	-		-
研究 関係 職種	研究所長	3	53.9	814,634	0	814,634	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者(研 究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室 (係)長を除く。)
	研究部(課)長	62	49.5	670,493	7,463	663,030	
	研究室(係)長	50	46.4	519,189	27,541	491,648	
	主任研究員	104	44.2	668,679	75,956	592,723	
	研究員	178	33.0	384,615	56,936	327,679	
	研究補助員	8	38.3	406,700	59,710	346,990	
医 療 関 係 職 種	病院長	3	62.4	2,068,281	0	2,068,281	部下に医師又は歯科医師5 人以上 上記病院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1 人以上
	副院長	9	59.7	1,587,751	131,216	1,456,535	
	医科長	37	48.2	1,319,017	225,281	1,093,736	
	医師	32	35.5	841,427	116,808	724,619	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	5	52.0	575,918	8,921	566,997	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	33	36.3	372,850	36,791	336,059	
	診療放射線技師	42	39.6	383,204	33,148	350,056	
	臨床検査技師	48	38.3	335,357	24,618	310,739	
	栄養士	33	38.2	310,046	13,519	296,527	
	理学療法士	113	30.5	283,205	12,611	270,594	
	作業療法士	80	31.4	282,418	10,974	271,444	
	総看護師長	5	57.8	524,780	0	524,780	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師 5人以上
	看護師長	58	51.3	455,293	22,195	433,098	
	看護師	230	37.8	346,609	48,934	297,675	
准看護師	59	50.2	335,811	41,834	293,977		

## (2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
		人	歳	円	円	円		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	14	62.6	701,946	0	701,946		
	大学教授	53	56.4	571,449	0	571,449		
	大学准教授	46	47.5	498,681	0	498,681		
	大学講師	28	43.4	412,303	0	412,303		
	大学助教	18	45.3	475,148	0	475,148		
	高等学校校長	*	*	*	*	*		
	高等学校教頭	3	56.8	539,077	0	539,077		
	高等学校教諭	89	40.7	383,667	0	383,667		
	海 事 関 係 職 種	遠 洋	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
			一等航海士・機関士	-	-	-	-	
二等航海士・機関士			-	-	-	-		
三等航海士・機関士			-	-	-	-		
運航士			-	-	-	-		
甲板長・操機長			-	-	-	-		
甲板手・操機手			-	-	-	-		
甲板員・機関員		-	-	-	-			
近 海		船長・機関長	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度の水域を航行 区域とする総トン数20 トン以上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-		
		三等航海士・機関士	-	-	-	-		
		甲板長・操機長	-	-	-	-		
		甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員		-	-	-	-			
沿 海 ・ 平 水		船長・機関長	-	-	-	-	港内又は湾内を航行区域 とする総トン数5トン以 上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-			
	甲板長・操機長	-	-	-	-			
	甲板手・操機手	-	-	-	-			
甲板員・機関員	-	-	-	-				

その3 再雇用者  
企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務	支店長・工場長	2	63.4	783,359	0	783,359	その1の1企業規模計の備考欄参照
	60歳男性	-	-	-	-	-	
事務・技術	事務・技術部長	33	62.9	527,982	0	527,982	
	60歳男性	5	60.3	500,831	0	500,831	
事務・技術	事務・技術部次長	9	63.8	480,065	2,478	477,587	
	60歳男性	3	60.3	519,414	1,498	517,916	
事務・技術	事務・技術課長	43	61.7	466,819	7,974	458,845	
	60歳男性	14	60.4	529,565	20,309	509,256	
事務・技術	事務・技術課長代理	11	62.7	404,178	56,767	347,411	
	60歳男性	*	*	*	*	*	
事務・技術	事務・技術係長	93	62.2	349,270	25,685	323,585	
	60歳男性	21	60.3	372,525	39,817	332,708	
事務・技術	事務・技術主任	127	62.2	274,044	11,026	263,018	
	60歳男性	25	60.4	288,155	13,792	274,363	
事務・技術	事務・技術係員	810	62.4	255,214	13,921	241,293	
	60歳男性	167	60.3	267,933	17,325	250,608	

(参考) 県職員(行政職)と民間従業員の職務の対応

行政職 給料表	企業規模 500人以上 の事業所	企業規模 100人以上500人未満 の事業所	企業規模 50人以上100人未満 の事業所
10級	支店長、工場長 部長、部次長 中間職(部長-課長間)		
9級			
8級	課長	支店長、工場長 部長、部次長 中間職(部長-課長間)	
7級			
6級	課長代理 中間職(課長-係長間)	課長	支店長、工場長 部長、部次長 中間職(部長-課長間)
5級			
4級	係長	課長代理 中間職(課長-係長間)	課長代理 中間職(課長-係長間)
3級			
2級	主任 中間職(係長-係員間)	主任 中間職(係長-係員間)	主任 中間職(係長-係員間)
1級			
	係員	係員	係員

第 15 表 民間における初任給の改定状況

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)  
(単位：%)

学歴・企業規模		項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増 額	据置き	減 額	
静岡県	大学卒	計	62.2	(46.3)	(53.7)	(0.0)	37.8
		500 人以上	89.1	(57.2)	(42.8)	—	10.9
		100 人以上 500 人未満	55.0	(43.5)	(56.5)	—	45.0
		50 人以上 100 人未満	18.7	(18.2)	(81.8)	—	81.3
	高校卒	計	55.3	(55.6)	(43.9)	(0.5)	44.7
		500 人以上	78.2	(69.1)	(30.9)	—	21.8
		100 人以上 500 人未満	44.8	(48.2)	(50.8)	(1.0)	55.2
		50 人以上 100 人未満	29.1	(49.5)	(50.5)	—	70.9
全 国	大学卒	計	48.7	(38.4)	(60.8)	(0.8)	51.3
		500 人以上	87.4	(46.0)	(52.4)	(1.6)	12.6
		100 人以上 500 人未満	52.0	(36.1)	(63.4)	(0.5)	48.0
		50 人以上 100 人未満	25.1	(33.7)	(65.7)	(0.6)	74.9
	高校卒	計	30.3	(41.2)	(58.2)	(0.6)	69.7
		500 人以上	51.6	(44.7)	(54.3)	(1.0)	48.4
		100 人以上 500 人未満	31.7	(39.8)	(59.7)	(0.5)	68.3
		50 人以上 100 人未満	17.9	(40.7)	(59.3)	—	82.1

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 16 表 民間における定期昇給制度の状況

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

役職・企業規模		項目	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
静岡県	係員	計	41.4	86.5	42.9
		500人以上	45.6	87.8	51.8
		100人以上 500人未満	42.8	89.5	42.3
		50人以上 100人未満	28.3	76.3	23.3
	課長級	計	30.1	77.7	38.2
		500人以上	30.7	73.1	40.7
		100人以上 500人未満	32.0	84.1	42.0
		50人以上 100人未満	24.4	73.5	22.7
全国	係員	計	38.4	76.2	41.8
		500人以上	33.9	84.1	52.7
		100人以上 500人未満	41.1	75.7	42.6
		50人以上 100人未満	36.2	73.3	35.0
	課長級	計	32.0	73.1	39.7
		500人以上	20.5	76.4	47.4
		100人以上 500人未満	34.9	72.3	40.0
		50人以上 100人未満	32.9	72.9	35.3

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を 100 とした割合である (複数回答)。

第 17 表 民間における家族手当の支給状況

その 1 家族手当の支給状況

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

	家族手当制度がある			家族手当制度がない
		配偶者に家族手当を支給する	子に家族手当を支給する	
静岡県	87.4%	(86.8%)	(99.7%)	12.6%
全 国	78.0%	(81.2%)	(99.0%)	22.0%

(注) ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

その 2 家族手当の手当額の定め方

(2019 年 (平成 31 年) 職種別民間給与実態調査)

	配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
静岡県	49.6%	13.7%	34.6%	2.1%

(注) 1 手当額の定め方は、家族手当制度がある事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」及び「配偶者のみ特定、その他は扶養人員順」には、配偶者と第 1 子の手当額が同額である事業所が含まれる。

第 18 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(2019年(平成31)年職種別民間給与実態調査)  
(単位：%)

企業規模		項目	係 員		課長級		部長級(非役員)	
			一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分
静岡県	規模計		52.7	47.3	44.1	55.9	41.2	58.8
	500人以上		56.1	43.9	40.5	59.5	36.3	63.7
	100人以上 500人未満		52.5	47.5	47.9	52.1	46.1	53.9
	50人以上 100人未満		44.8	55.2	42.2	57.8	39.2	60.8
全国	規模計		55.0	45.0	50.7	49.3	49.7	50.3
	500人以上		54.5	45.5	44.6	55.4	42.2	57.8
	100人以上 500人未満		55.8	44.2	52.0	48.0	51.3	48.7
	50人以上 100人未満		53.8	46.2	51.4	48.6	50.8	49.2





### 3 生計費関係資料

平成 31 年 4 月の標準生計費算定方法

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	… 食料
住居関係費	… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	… 被服及び履物
雑費 I	… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、家計調査の静岡市及び浜松市における平成 31 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を  $365/12$  日  $\approx 30.4$  日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、「全国消費実態調査」（総務省 平成 26 年調査）により算出した全国の標準生計費（平成 31 年 4 月）に、全国の費目別平均支出金額に対する静岡市及び浜松市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 19 表 静岡市及び浜松市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 31 年 4 月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	26,401 27,480 (26,020)	41,610 43,309 (41,010)	51,515 53,619 (50,770)	61,421 63,929 (60,530)	71,326 74,239 (70,300)
住居関係費	43,722 44,095 (48,300)	35,078 35,377 (38,750)	37,775 38,098 (41,730)	40,478 40,824 (44,720)	43,176 43,545 (47,700)
被服・履物費	1,709 3,115 (2,430)	4,820 8,787 (6,850)	5,356 9,763 (7,620)	5,892 10,740 (8,380)	6,427 11,716 (9,140)
雑費 I	25,443 29,777 (35,120)	22,572 26,417 (31,160)	38,352 44,884 (52,940)	54,121 63,339 (74,700)	69,901 81,806 (96,490)
雑費 II	7,447 11,450 (8,320)	17,471 26,863 (19,520)	21,221 32,629 (23,710)	24,970 38,394 (27,900)	28,726 44,168 (32,090)
合計	104,722 115,917 (120,190)	121,551 140,753 (137,290)	154,219 178,993 (176,770)	186,882 217,226 (216,230)	219,556 255,474 (255,720)

(注) 1 上段は静岡市、中段は浜松市、下段( )内は全国の金額である。

2 農林漁家世帯を含む勤労者世帯の費目別平均支出金額を算定基礎としている。

第20表 家計指標の推移

項 目		年 月		平成				
		4 月	5 月	30 年	4 月	5 月	6 月	7 月
静岡県	勤労者世帯	平均世帯人員 (人)		3.44	3.30	3.44	3.44	3.31
		うち平均有業人員 (人)		1.74	1.69	1.76	1.77	1.80
		実 収 入 (円)		547,972	446,736	913,357	624,840	567,697
		消費支出	金 額 (円)	329,644	332,889	481,200	297,284	298,486
			前年同月比(名目) (%)	13.1	5.4	65.7	△ 3.5	△ 3.0
	全世帯	平均世帯人員 (人)		3.16	3.09	3.12	3.18	3.07
		うち平均有業人員 (人)		1.44	1.44	1.38	1.41	1.40
		消費支出		283,819	296,992	380,806	278,543	306,326
		前年同月比(名目) (%)		6.8	10.6	44.6	△ 5.6	12.6
		実 収 入 (円)		494,083	471,796	896,232	666,705	506,556
浜松市	勤労者世帯	平均世帯人員 (人)		3.30	3.40	3.23	3.13	3.32
		うち平均有業人員 (人)		1.82	1.80	1.81	1.73	1.73
		実 収 入 (円)		494,083	471,796	896,232	666,705	506,556
		消費支出	金 額 (円)	337,995	369,353	359,041	307,371	309,163
			前年同月比(名目) (%)	21.7	0.0	13.8	24.9	△ 5.7
	全世帯	平均世帯人員 (人)		3.06	3.04	2.88	2.73	2.93
		うち平均有業人員 (人)		1.40	1.32	1.35	1.27	1.29
		消費支出		386,613	322,320	310,158	303,137	323,483
		前年同月比(名目) (%)		38.9	4.1	12.2	22.0	14.7
		実 収 入 (円)		494,083	471,796	896,232	666,705	506,556
全国	勤労者世帯	金 額 (円)		334,967	312,354	291,998	310,031	319,939
		前年同月比(名目) (%)		1.5	△ 0.9	△ 1.6	0.4	6.1
		前年同月比(実質) (%)		0.7	△ 1.7	△ 2.4	△ 0.7	4.5
	全世帯	金 額 (円)		294,439	281,307	267,641	283,387	292,481
		前年同月比(名目) (%)		△ 0.5	△ 0.6	△ 0.4	1.5	4.3

(注) 1 総務省統計局の家計調査による。

2 農林漁家世帯を除く結果表の原則廃止(H20.1~)に伴い、静岡県、浜松市、全国の農林漁家世帯を含む値を記載した。

9 月	1 0月	1 1月	1 2月	平成 31 年 1 月	2 月	3 月	4 月	令和 元年 5 月
3.34	3.27	3.31	3.12	3.24	3.30	3.46	3.47	3.48
1.80	1.85	1.86	1.75	1.76	1.78	1.90	1.87	1.90
465,990	536,412	518,866	1,243,988	445,180	524,519	489,148	505,992	430,320
269,507	336,334	325,008	341,685	332,007	308,318	349,654	286,626	296,156
△ 6.6	6.6	0.5	△ 0.3	4.4	1.8	△ 23.8	△ 13.0	△ 11.0
3.01	3.02	3.04	2.90	2.92	2.97	3.04	3.00	2.99
1.37	1.38	1.36	1.31	1.29	1.35	1.39	1.36	1.38
257,094	304,374	296,935	355,483	310,133	288,043	329,130	300,513	281,575
2.4	1.5	9.9	10.7	7.5	9.2	△ 11.2	5.9	△ 5.2
3.33	3.39	3.27	3.31	3.55	3.65	3.78	3.66	3.65
1.74	1.77	1.84	1.79	1.83	1.84	1.86	1.89	1.83
481,754	547,015	508,089	1,186,757	553,805	558,478	526,048	548,552	481,027
362,463	360,104	296,534	426,091	357,276	310,605	413,964	350,654	395,213
39.4	44.9	△ 10.0	38.3	5.9	6.6	21.1	3.7	7.0
2.98	3.06	3.00	3.06	3.21	3.23	3.29	3.27	3.25
1.35	1.38	1.45	1.43	1.45	1.49	1.48	1.53	1.43
303,127	326,128	283,296	360,356	298,102	256,620	351,566	305,049	333,918
7.6	30.1	1.2	25.6	△ 6.9	△ 0.6	18.8	△ 21.1	3.6
302,652	315,433	303,516	351,044	325,768	302,753	348,942	337,164	332,273
2.5	0.5	0.8	△ 0.3	2.6	4.7	4.2	0.7	6.4
1.1	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.6	2.4	4.5	3.6	△ 0.3	5.5
271,273	290,396	281,041	329,271	296,345	271,232	309,274	301,136	300,901
0.9	2.7	1.3	2.2	2.3	2.1	2.7	2.3	7.0

## 4 労働経済関係資料

第21表 労働経済指標

項目				年 月	平成 30年 4月	5月	6月	7月	8月
賃金 (厚生労働省・毎月勤労統計調査)	全産業	静岡県	きまって支給する 給与	金額 (円)	277,484	272,037	276,231	275,394	277,433
				前年同月比 (%)	0.4	△ 0.6	△ 0.7	0.5	1.3
			うち 所定内給与	金額 (円)	250,023	247,122	250,055	249,221	251,360
				前年同月比 (%)	0.9	0.3	△ 0.4	1.0	1.7
			一般労働者	金額 (円)	300,330	297,464	299,155	298,662	302,013
				前年同月比 (%)※	1.2	1.3	0.6	1.5	2.4
		うち 所定外給与	金額 (円)	27,461	24,915	26,176	26,173	26,073	
			前年同月比 (%)※	△ 3.6	△ 8.7	△ 3.7	△ 4.3	△ 1.0	
		一般労働者	金額 (円)	35,261	32,129	33,528	33,587	33,405	
			前年同月比 (%)※	△ 3.8	△ 7.5	△ 3.6	△ 3.5	△ 0.5	
		全国	きまって支給する 給与	金額 (円)	298,466	294,500	296,802	296,444	295,546
				前年同月比 (%)	0.2	0.8	0.8	0.8	1.1
	うち 所定内給与		金額 (円)	272,362	269,892	271,771	271,441	270,844	
			前年同月比 (%)	0.3	0.8	0.6	0.6	1.1	
	一般労働者		金額 (円)	328,244	324,380	326,520	327,039	325,941	
			前年同月比 (%)	0.4	0.8	0.5	0.6	0.7	
うち 所定外給与	金額 (円)	26,104	24,608	25,031	25,003	24,702			
	前年同月比 (%)	△ 1.1	0.1	1.7	1.7	0.9			
一般労働者	金額 (円)	33,300	31,229	31,866	31,855	31,416			
	前年同月比 (%)	△ 0.9	0.2	1.6	1.7	0.9			
物 価	消費者物価 指数 (総務省統計局) (H27=100)	静岡市	前年同月比 (%)	0.9	0.9	0.9	1.1	1.3	
		浜松市	前年同月比 (%)	0.7	0.9	1.0	1.1	1.5	
		全 国	前年同月比 (%)	0.6	0.7	0.7	0.9	1.3	
	国内企業物価指数 (日本銀行) (平成27年=100)			前年同月比 (%)	2.2	2.7	2.8	3.1	3.1
(厚生労働省・毎月勤労 統計調査) 労働時間	全産業	静岡県	総実労働時間数(時間)		155.3	146.8	155.8	154.1	147.6
			うち所定外労働時間数(時間)		13.7	13.5	13.5	13.6	12.8
	全国	静岡県	総実労働時間数(時間)		150.8	146.5	152.5	150.8	145.9
			うち所定外労働時間数(時間)		13.0	12.4	12.4	12.4	11.8
雇用・その他	有効求人倍率 (厚生労働省) 季節調整値	静岡県	(新規学卒者を除きパートタイムを含む) (倍)	1.68	1.68	1.70	1.71	1.69	
		全 国	(新規学卒者を除きパートタイムを含む) (倍)	1.60	1.61	1.61	1.62	1.63	
	完全失業率 (総務省・ 労働力調査) 季節調整値	東海地域	四半期平均 (%)	1.8			1.9		
		全 国	月 別 (%)	2.5	2.3	2.5	2.5	2.4	

- (注) 1 賃金、労働時間は、事業所規模30人以上の数値である。  
 2 賃金の前年同月比(%)は、指数(平成27年=100)によるものである。ただし、※欄は実数値比による。  
 3 完全失業率(東海地域)は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県である。

9月	10月	11月	12月	平成 31年 1月	2月	3月	4月	令和 元年 5月
271,758	274,484	276,261	276,153	270,397	273,468	271,317	277,509	275,771
△ 1.5	△ 0.9	0.0	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.2	0.0	1.3
246,133	247,547	249,256	249,102	243,632	246,281	244,123	249,523	248,630
△ 0.7	△ 0.7	0.5	△ 0.3	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.2	0.6
296,463	297,704	299,148	300,132	296,462	297,781	293,556	298,329	297,516
0.4	0.2	1.5	0.4	△ 1.0	△ 1.1	△ 2.0	△ 0.7	0.0
25,625	26,937	27,005	27,051	26,765	27,187	27,194	27,986	27,141
△ 8.6	△ 3.2	△ 4.7	△ 1.3	5.9	4.4	4.3	1.9	8.9
32,913	34,659	34,560	34,747	34,873	35,332	35,164	35,875	34,610
△ 7.9	△ 2.0	△ 4.4	△ 1.1	6.8	4.7	4.1	1.7	7.7
295,548	298,297	298,747	297,598	291,891	292,808	295,281	299,489	294,772
0.5	1.1	1.4	0.9	0.0	0.3	△ 0.1	0.3	0.1
271,249	272,559	272,234	271,504	267,076	267,575	269,650	273,350	269,438
0.6	1.1	1.3	1.0	△ 0.1	0.2	△ 0.2	0.3	△ 0.1
327,126	328,666	327,734	327,491	325,007	326,167	327,995	330,833	325,220
0.5	1.0	1.1	0.8	0.4	0.6	0.3	0.8	0.2
24,299	25,738	26,513	26,094	24,815	25,233	25,631	26,139	25,334
△ 0.5	1.1	1.0	△ 0.9	1.2	1.6	0.3	0.1	3.0
30,942	32,864	33,893	33,226	31,882	32,641	32,062	33,534	32,346
△ 0.6	1.0	1.1	△ 1.1	1.9	2.4	1.1	0.7	3.6
1.1	1.6	0.7	0.2	0.3	△ 0.2	0.1	0.4	0.1
1.5	1.4	0.9	0.3	0.0	△ 0.1	0.0	0.6	0.4
1.2	1.4	0.8	0.3	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7
3.0	3.0	2.3	1.4	0.6	0.9	1.3	1.2	0.6
147.7	152.1	158.7	149.3	138.4	148.0	147.7	152.8	143.9
13.0	13.9	14.5	13.5	12.6	13.3	12.9	13.5	12.3
143.3	150.2	153.6	145.9	136.6	142.1	144.1	148.7	141.4
12.2	12.9	13.1	12.8	12.1	12.5	12.8	13.1	12.4
1.69	1.66	1.66	1.66	1.69	1.69	1.67	1.61	1.56
1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62
		1.7			1.7		1.9	
2.4	2.4	2.5	2.4	2.5	2.3	2.5	2.4	2.4

## 5 本県職員の給与水準関係資料

国家公務員と地方公務員の基本給である平均給料月額を基に給与水準を比較したラスパイレス指数は、平成 30 年 4 月 1 日現在、本県は、第 22 表のとおり 102.4 で全国第 2 位となっている。しかしながら、第 23 表のとおり、諸手当を加えた平均給与月額においては全国第 14 位にある。

第 22 表 ラスパイレス指数の全国順位

(総務省 平成30年地方公務員給与実態調査結果)

順位	団体名	平均年齢(歳)	ラスパイレス指数
1	神奈川県	43.3	102.5
2	静岡県	42.5	102.4
3	三重県	44.5	101.9
4	大阪府	42.5	101.6
5	東京都	41.5	101.4
6	秋田県	42.8	101.1
6	福岡県	42.9	101.1
参考	国	43.5	100.0

(注) ラスパイレス指数は、次ページの説明を参照

第 23 表 平均給与月額による全国順位

(総務省 平成 30 年地方公務員給与実態調査結果)

順位	団体名	平均年齢(歳)	平均給与月額
1	東京都	41.5	395,635円
2	神奈川県	43.3	393,954円
3	兵庫県	44.5	392,510円
4	愛知県	41.9	384,856円
5	三重県	44.5	383,139円
⋮	⋮	⋮	⋮
14	静岡県	42.5	371,476円
参考	国	43.5	410,940円

第 24 表 平均給与月額の状況

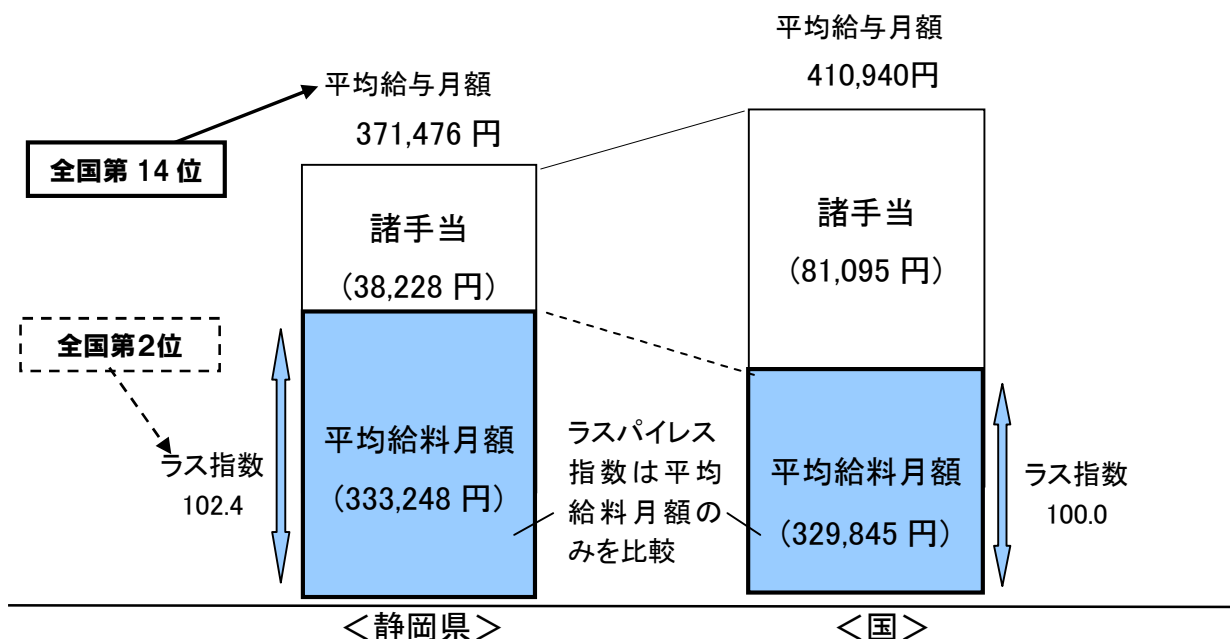
(総務省平成 30 年地方公務員給与実態調査結果)

団体	静岡県	国
平均年齢	42.5歳	43.5歳
平均給与月額	371,476円	410,940円
平均給料月額	333,248円	329,845円
諸手当	38,228円	81,095円
地域手当	13,533円	43,062円
その他手当	24,695円	38,033円

- (注) 1 平均給与月額とは、給料月額と月ごとに支払われる地域手当や扶養手当などの諸手当の額を合計したものである。
- 2 諸手当のうち地域手当は、東京都の特別区の 20%を最大に、地域によって支給率が異なり(20~0%)、本県は県内については一律 3.7%を支給している。
- 3 その他手当には扶養手当、住居手当、管理職手当等が含まれる(所定外給与である時間外勤務手当等及び実費弁償的な性格の通勤手当等の手当を除く)。



(諸手当を含めた給与比較のイメージ)



(ラスパイレス指数の課題)

ラスパイレス指数は、地方公共団体における学歴、経験年数区別の平均給料月額を算定し、各区分に該当する国の職員数を乗じて得た総和を、国の実俸給総額で除して得た指数である。

したがって、国と地方の学歴別、経験年数別職員構成の違いや、人材登用の考え方などにより、ラスパイレス指数は影響を受けるものである。

国や他の地方公共団体の職員との給与水準の比較を行う場合は、ラスパイレス指数だけでなく、諸手当を含めた平均給与月額によって比較することも必要である。

学歴別 経験年数	国家公務員			地方公務員			
	職員数 a	平均俸給月額 b	総額 a*b	平均給料月額 c	総額 a*c	職員数 d	総額 c*d
～5年	30人	30万円	900万円	34万円	1,020万円	30人	1,020万円
～10年	40人	40万円	1,600万円	40万円	1,600万円	50人	2,000万円
～15年	30人	50万円	1,500万円	47万円	1,410万円	20人	940万円
計	100人	40万円	4,000万円	40.3万円	4,030万円	100人	3,960万円

ラスパイレス指数  $4,030 / 4,000 * 100 = 100.75$

実際の支給総額

## 6 人事院勧告の概要

### 【給与勧告の骨子】

#### ○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差（0.09%）を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ（0.05月分）、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

### I 給与勧告制度の基本的考え方

（給与勧告の意義と役割）

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的（現行の民間給与との比較方法等）
- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模 50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

### II 民間給与との較差に基づく給与改定等

#### 1 民間給与との比較

約 12,500 民間事業所の約 55 万人の個人別給与を実地調査（完了率 87.9%）

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 387円 0.09%〔行政職(一)…現行給与 411,123円 平均年齢 43.4歳〕

〔俸給 344円 はね返し分(注)43円〕(注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月（公務の支給月数 4.45月）

#### 2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

##### (1) 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を 1,500円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を 2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定（平均改定率 0.1%）

## ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし)

### (2) 住居手当

公務員宿舎使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を 4,000 円引上げ(12,000 円→16,000 円)。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を 1,000 円引上げ(27,000 円→28,000 円)

手当額が 2,000 円を超える減額となる職員については、1 年間、所要の経過措置

### <ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45 月分→4.50 月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6 月期	12 月期
令和元年度 期末手当	1.30 月(支給済み)	1.30 月(改定なし)
勤勉手当	0.925 月(支給済み)	0.975 月(現行 0.925 月)
2 年度 期末手当	1.30 月	1.30 月
以降 勤勉手当	0.95 月	0.95 月

### [実施時期]

- ・月例給：平成 31 年 4 月 1 日(住居手当については令和 2 年 4 月 1 日)
- ・ボーナス：法律の公布日

## 3 給与制度における今後の課題

職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討

## 【公務員人事管理に関する報告の骨子】

公務に対する国民の信頼を回復し、更に高めるため、全体の奉仕者としての公務員の使命等を再認識させるよう、倫理感・使命感の醸成や職務に対する責任の自覚を働きかけるなど一層の対応に努力。キャリア形成に強い関心を持つ若手職員が増加し、育児、介護等の事情を抱えた職員の存在が顕在化する中で、多様な有為の人材を公務に誘致し、これらの人材が活躍できる公務職場の実現に向けた取組を推進

### 1 人材の確保及び育成

#### (1) 人材の確保

採用試験の申込者数が減少してきている中、多様な有為の人材を確保するため、各府省等と連携しつつ、受験者層に応じた施策を展開。人材確保をめぐる諸課題の幅広い検討が必要

#### (2) 人材の育成

管理職員のマネジメント能力向上や若手職員・女性職員のキャリア形成支援のため、引き続き、専門的な知見を活かした研修を実施

#### (3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人材育成の観点も踏まえて人事評価が適切に活用され、能力・実績に基づく人事管理が徹底されるよう各府省を支援。分限処分に関する運用の徹底など必要な取組を実施

### 2 勤務環境の整備

#### (1) 勤務時間等に関する取組

- ・ 本年4月から、超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導。関係機関と連携しつつ、各府省における長時間労働の是正に関する取組を支援
- ・ 仕事と家庭の両立支援制度の周知、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成
- ・ 心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進

#### (2) ハラスメント防止対策

現在開催している有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たな防止策を措置。セクシュアル・ハラスメント対策の充実・強化

#### (3) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与について、引き続き、常勤職員との権衡をより確保し得るよう取組。非常勤職員の休暇について、民間の状況等を踏まえ、夏季休暇を新設

### 3 障害者雇用に関する取組

障害者選考試験、合理的配慮指針の策定、フレックスタイム制の柔軟化等をこれまでに実施。本年秋にも同選考試験を実施するほか、各府省の適切な選考等を引き続き支援

### 4 定年の引上げ

昨年8月の本院の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請